

衆議院二百十六回国会議録 沖縄及び北方問題に関する特別委員会議録

四号（閉会中審査）

二〇〇

第二百六回国会議院
令和七年一月二十三日(木曜日)
午後一時開議

沖縄及び北方問題に関する特別委員会議録 第四号(閉会中審査)

四号(閉会中審査)

令和七年一月二十三日(木曜日)

出席委員
委員長 逢坂 誠二君

午後一時開議

政府参考人 (内閣府北方対策本部審議官)	原 典久君	衆議院調査局第一特別調査 松本 邦義君
政府参考人 (総務省大臣官房審議官)	中井 亨君	
政府参考人 (総務省総合通信基盤局電気通信事業部長)	大村 真一君	
政府参考人 (総務省統計局統計調査部長)	永島 勝利君	
政府参考人 (外務省大臣官房審議官)	熊谷 直樹君	
政府参考人 (外務省大臣官房参事官)	門脇 仁一君	
政府参考人 (外務省欧州局長)	北川 克郎君	
政府参考人 (財務省主計局次長)	中山 光輝君	
政府参考人 (文部科学省大臣官房学習基盤審議官)	日向 信和君	
政府参考人 (文部科学省大臣官房審議官)	橋爪 淳君	
政府参考人 (農林水産省大臣官房参事官)	中原 裕彦君	
政府参考人 (水産庁資源管理部長)	平中 隆司君	
政府参考人 (環境省大臣官房審議官)	飯田 博文君	
政府参考人 (環境省大臣官房審議官)	伯野 春彦君	
政府参考人 (環境省大臣官房審議官)	伊藤 哲也君	
政府参考人 (内閣府政策統括官)	井上 主勇君	

室長
衆議院調査局第一特別調査 松本 邦義君

委員の異動
一月二十三日

辞任

小森 卓郎君	山口 良治君
吉田 宣弘君	
山口 良治君	
吉田 宣弘君	
山口 良治君	

補欠選任

小森 卓郎君	山本 大地君
吉田 宣弘君	
山口 良治君	
吉田 宣弘君	
山口 良治君	

同日

小森 卓郎君	山口 良治君
吉田 宣弘君	
山口 良治君	
吉田 宣弘君	
山口 良治君	

同日

小森 卓郎君	山本 大地君
吉田 宣弘君	
山口 良治君	
吉田 宣弘君	
山口 良治君	

同日

小森 卓郎君	山本 大地君
吉田 宣弘君	
山口 良治君	
吉田 宣弘君	
山口 良治君	

同日

小森 卓郎君	山本 大地君
吉田 宣弘君	
山口 良治君	
吉田 宣弘君	
山口 良治君	

同日

小森 卓郎君	山本 大地君
吉田 宣弘君	
山口 良治君	
吉田 宣弘君	
山口 良治君	

同日

小森 卓郎君	山本 大地君
吉田 宣弘君	
山口 良治君	
吉田 宣弘君	
山口 良治君	

同日

小森 卓郎君	山本 大地君
吉田 宣弘君	
山口 良治君	
吉田 宣弘君	
山口 良治君	

同日

小森 卓郎君	山本 大地君
吉田 宣弘君	
山口 良治君	
吉田 宣弘君	
山口 良治君	

同日

小森 卓郎君	山本 大地君
吉田 宣弘君	
山口 良治君	
吉田 宣弘君	
山口 良治君	

同日

小森 卓郎君	山本 大地君
吉田 宣弘君	
山口 良治君	
吉田 宣弘君	
山口 良治君	

同日

小森 卓郎君	山本 大地君
吉田 宣弘君	
山口 良治君	
吉田 宣弘君	
山口 良治君	

同日

小森 卓郎君	山本 大地君
吉田 宣弘君	
山口 良治君	
吉田 宣弘君	
山口 良治君	

同日

小森 卓郎君	山本 大地君
吉田 宣弘君	
山口 良治君	
吉田 宣弘君	
山口 良治君	

同日

小森 卓郎君	山本 大地君
吉田 宣弘君	
山口 良治君	
吉田 宣弘君	
山口 良治君	

同日

小森 卓郎君	山本 大地君
吉田 宣弘君	
山口 良治君	
吉田 宣弘君	
山口 良治君	

同日

小森 卓郎君	山本 大地君
吉田 宣弘君	
山口 良治君	
吉田 宣弘君	
山口 良治君	

同日

小森 卓郎君	山本 大地君
吉田 宣弘君	
山口 良治君	
吉田 宣弘君	
山口 良治君	

同日

小森 卓郎君	山本 大地君
吉田 宣弘君	
山口 良治君	
吉田 宣弘君	
山口 良治君	

同日

小森 卓郎君	山本 大地君
吉田 宣弘君	
山口 良治君	
吉田 宣弘君	
山口 良治君	

同日

小森 卓郎君	山本 大地君
吉田 宣弘君	
山口 良治君	
吉田 宣弘君	
山口 良治君	

同日

小森 卓郎君	山本 大地君
吉田 宣弘君	
山口 良治君	
吉田 宣弘君	
山口 良治君	

同日

小森 卓郎君	山本 大地君
吉田 宣弘君	
山口 良治君	
吉田 宣弘君	
山口 良治君	

同日

小森 卓郎君	山本 大地君
吉田 宣弘君	
山口 良治君	
吉田 宣弘君	
山口 良治君	

同日

小森 卓郎君	山本 大地君
吉田 宣弘君	
山口 良治君	
吉田 宣弘君	
山口 良治君	

同日

小森 卓郎君	山本 大地君
吉田 宣弘君	
山口 良治君	
吉田 宣弘君	
山口 良治君	

同日

小森 卓郎君	山本 大地君
吉田 宣弘君	
山口 良治君	
吉田 宣弘君	
山口 良治君	

同日

声を酌んでいただけるようなスキームであると私は思つてお
を真に切望しておりますので、よろしくお願ひ申
し上げます。

大臣からも何度も何度となくありました。今まさに、
四島交流事業、いわゆるビザなしが完全にストッ
プしてしまっている中であります。大臣の所信の
中でもそのことはもちろん触れていただいており
まして、「再開は、日口関係における最優先事項
の一つです。政府として、ロシア側に対し、今は
特に北方墓参に重点を置いて事業の再開を引き続
き強く求めていきます。」と触れていただいており
ます。

外務省にお尋ねしたいと思いますが、過去の例
といいますか、墓参の再開に向けての具体的なア
プローチというものをしっかりと見せてほしいとい
うのが我々の思いです。

毎年二月七日の北方領土の日の式典で総理は御
挨拶をいただきますが、二〇二三年の挨拶で、北
方墓参を始めとした四島交流等事業の再開は、今
後の日口関係の中でも最優先事項の一つであり、
一日も早く事業が再開できるような状況になるこ
とを強く期待していますと述べられました。

強い違和感を感じました。期待している、そこ
に日本の主体性はあるのか。正直申し上げて、机
をたたきたいと思つたぐらいの憤りを感じまし
た。余りにも人ごとではないか、あなたたちし
か、つまり政府しか交渉はできないんだ。元島民
の思いを酌んでくれと何度も要請させていた
だきました、おかげさまでその翌年には、今は特
に北方墓参に重点を置いて、事業の再開を引き続
き求めてまいりますと変わったところであります。
しかしながら、平均年齢は八十八・五歳なんで
す。求めてまいります。足りないんじやないで
しょうか。元島民の皆さん是一歩でも、いや半歩
でもという表現をされるんです。本来であれば一
歩でも二歩でもと言いたい。そこを一步でも、い
や半歩でもと言うところにこそ平均年齢八十八・
五歳の皆さんの思いが込められている、そして、

それを受け止めるのが政治であると私は思つてお
ります。

外務省にお尋ねします。具体的にどのように再
開、どのようなアプローチで突破口を開こうとさ
れているのか、できるだけ具体的に教えていただ
ければと思います。

○宮路副大臣 お尋ねの北方墓参については、こ
れまで外務省として、八十八・五歳というお話を
ございました、まさに御高齢となられた元島民の
方々の切実なるお気持ちに何とか応えるべく、ロ
シア側に対し様々な機会を捉えて事業の再開を
強く求め、働きかけを行つておられます。

例えば、昨年六月そして九月には欧州局長をモ
スクワに派遣し、ロシア外務省の担当局長に対
し、北方墓参が有する人道的な性格を改めて強調
しつつ、直接対面で強く働きかけを行うなどの努
力を行つておられます。

累次の働きかけを通じ、ロシア側としても北方
墓参についてはその枠組みを維持していることに
ついては確認がでてきておりますが、事業の再開に
いたずつて至つていないことを重く受け止めておりま
す。

○鈴木(貴)委員 ありがとうございます。

具体的な成果を得るべく、引き続き全力で外交
上の努力を傾注してまいりたいと考えております。
○鈴木(貴)委員 ありがとうございます。

今、ロシアによるウクライナ侵攻を受けて、日
ロのありとあらゆるものを持めるべしというよう
な風潮もある中で、止まつてはいけないのは対話
です。外交です。そういった意味では、六月、そ
して三ヵ月空いて新旧両局長が訪問していただき
て対面で外交の扉を開いていただいていることは
一定の評価をしております。

○逢坂委員長 次に、屋良朝博君。

○屋良委員 委員長、大臣、副大臣、そして野党
の理事の皆様と委員各位、今日は、閉会中にもか
かわらず、このように閉会中審査を開いていただ
きまして、本当に感謝いたします。ありがとうございます。
質問の機会をいただきました。これまた感謝いた
いと思います。本日はよろしくお願ひ申します。

まずは、沖縄振興特定事業推進費というのが沖
縄の予算の中になります、それについて質疑をさ
いたします。

ただ、一方で、六月のときには官房長官の定例
記者会見でも記者による質問があつたんです。日
本とロシアの外務省の局長がモスクワで会談され
たんですね、どういう内容でしたかと。一方で、
三ヵ月たつて九月のときには定例会見でも取り上
げられていないんです。まさに伊東大臣が懸念さ
せていただきます。

れているメディアで取り上げられている量が少な
い。

本来であれば、まさに元島民に対して我々は今
の厳しい状況の中においても頑張っているという
姿勢を示す上でも、プレスリリースというか貼り
出しされているのは存じ上げておりますが、積
極的にこの取組を可視化することも私は一つ真摯
な姿勢ではないのかなと思うんですが、外務省、
いかがでしょうか。

○北川政府参考人 お答え申し上げます。
北方墓参につきましては、我々外務省といたし
ましても、ロシア側に対して様々な形で様々な機
会を捉えて強く申入れているところでございま
すが、まさに委員御指摘のとおり、この問題が風
化しないように様々なところで情報発信もやつ
ていただきたいと思っております。

現在、ウクライナ情勢等もございまして日口関
係は非常に厳しい状況にあります、日口関係全
体を俯瞰する中で北方墓参の再開につながるよう
な環境整備も含めて取り組んでまいりたいと思つ
ております。これまた中北部に交付額、件数とも
偏つておりまして、地域別のパーセンテージを見
ると、中北部が全体の交付決定額の五四%を占め
ております。那覇市部は三〇%、中部は一二%、
南部・先島は僅か四%にとどまっております。中
北部は額にして南部・先島の実に十四倍も多く交
付されているというふうな状態があるわけです。
市町村そして民間事業者への交付は南部・先島
地域はとても手薄になっているということが気に
なるところでございますけれども、なぜこうした
地域の偏りがあるのか、実に不可解である。県土
の均衡ある発展という振興の大前提に合致してい
ない制度ではないかというふうに思つんですけど
ども、公平性に問題はないのか、大臣の御所見を
伺います。

○伊東国務大臣 屋良議員の御質問にお答えいた
します。

推進費につきましては、ソフト交付金を補完
し、迅速、柔軟に対応すべき事業を推進すること
をさせていただきます。

を目的としておりまして、県内の全市町村等を対象として交付し得るものであり、交付要綱に定められた要件に沿って公平公正に対応しているところです。

民間事業につきましては、県内の全市町村が認定市町村となることが可能でありまして、市町村と密接に連携する事業が対象であります。

一般論として申し上げますと、規模の大きな自治体ほど、規模の小さな自治体に比べ、抱える政策課題等は多岐にわたることが多く、結果として配分額が多くなることはあり得るものと考えております。

比較的小さな自治体にあつても推進費を活用いただいている事例は多数あるところでありますて、内閣府といたしましては、これまでに推進費を活用いただいていない市町村を含め、定期的な説明会等を通じ、制度の理解を深めていただいているところであります。多くの市町村等で一層有効活用いただけるよう、引き続き周知を図つてしまりたいと思います。

町村の皆さんのお評判はいいものと私は聞いているところであります。

○屋良委員 大臣も御承知のとおり、沖縄の人口はかなり偏りがあって、那覇を中心とした中南部に人口の八割が集中しているんです。そういうふうな状況を鑑みた場合、この偏重ぶりはちょっと不自然だと思うんです。

市町村にとつては非常に人気がある推進費ですから、もつと広く活用してもらうために運用を見直すことが必要じゃないかと思うんですけども、大臣はどうのようにお考えでしょうか。

○伊東国務大臣 先ほど申し上げましたけれども、活用されている市町村にとつては非常に便利な使い勝手のいいものだ、また、使っていない市町村はまるつきりゼロのところもあるように聞いているところでありますて、それぞれの市町村の取組、あるいは工夫、熱意、そういったものに、よつて少し差があるのかなという思いがあります。

それと同時に、今お話をありましたように、中南部の方に人口が集中し、北部の方はなかなかそくなつてない、それを補完する、活性化させる意味でこの交付金が使われているのではないか、そんな推測もできるわけでありまして、各町村に、この交付金を活用できるように、何回も申上げますけれども、PRをしてちゃんと相談に乗りますけれども、P.R.をしてちゃんと相談に乗ります。

○屋良委員 交付先の地域の偏りに加えてもう一つ問題を指摘させていただきたいんですけども、この予算の執行率が余りよくないことが資料で分かることと思います。

資料三の上の表ですけれども、執行率が多くて五割少々なんです。例えば、二〇一二年度は翌年度繰越額が六十三億円になつております。二〇一三年度が八十五億で予算現額が百四十八億円なんですねけれども、次の年への繰越額が四十四億で、不用額が何と二十二億円。八十数億円の予算規模に対して不用額が二十二億円。これは形として、余り活用されていないどころか、使い切れてない。先ほど大臣がおっしゃったようにPRがうまくされていないし、活用方法が余り知れ渡っていないということは余りよろしくないというふうに指摘せざるを得ないと私は思います。

推進費の目的を内閣府のホームページで見てみると、沖縄県のソフト交付金を補完する、そして、年度途中でも交付できるので機動性が高い、臨機応変にいろいろなもので使えるのでそうした活用ができるというのが売りなんですね、この交付金は。

ところが、継続事業が非常に大きいんです。来年度予算を見てみると、九十五億円が計上されていますけれども、そのうち継続が八十億円なんですね。そうすると、新規が十五億円。十五億円は何に使うんですかと聞いたところ、いや、特に積み上げじゃないので分かりませんと言われちゃう。これは需要予測ですというふうに言わせて、予測を積み重ねていって、結局、継続が多くなるし、不用が多くなるしというふうな状態の運用がこの

制度の運用の改善が必要ではないか。五年間やつてみてこういうふうな状態であるわけですかね、運用を改善するべきだと思うんですけれども、大臣、御見解をお願いします。

○伊東国務大臣 お答えいたします。

運用を変えるより、まずは制度そのものをみんなに活用してもらえるような方策に変えていく方が大事だろうというふうに思います。

各年度や事業によりまして個別の事情があるため、一概にお答えすることはなかなか困難でありますけれども、翌年度繰越しや不戻額等については、交付決定以降の事業進捗等を通じて、当初予見し得なかつた事象の発生等に伴い生じた結果、これもあると認識しております。

例えば、令和五年度におきましては、翌年度繰越しについては設計計画変更や資材の入手難、不戻用については事業計画の変更や市町村等からの申請が想定を下回ったことなどによりまして発生したものであり、それぞれの事業の事情により様々な理由によるものとなっております。

内閣府といたしましては、御指摘の点も踏まえ、引き続き適切に執行してまいりたいと考えております。

○屋良委員 二〇一九年に始まつたこの事業は三十五億円でスタートしていますけれども、約三倍、来年度は九十五億円なので、どんどんどんどん増額しているんだけれども、積み上げじゃないんで、見込みだと。見込みでやってみても、年度の事情でこういうふうな実態になつているということは事実だと思います、大臣。年度年度の事情は当然ございましょう。しかし、私は思うんですけども、毎年度、使つてある自治体が全体の三分の一しかないということだとすると、需要と供給のミスマッチが起きているんじゃないかなという気がするんです。

そこで提案があるんですけども、この制度は現場に近い沖縄県に預けて運用してもらうことはあります。

できないものかと思うんです。今、交付先の地域の偏りがあるわけです。現場に近いところで沖縄県が推進費を運用すれば地元のニーズにきめ細かく対応できるはずなので、なくせとは言いません。大臣も先ほど人気が高いとおっしゃつていた。だから、人気が高いほどもつと活用してもらいましょうというような制度にすべきだと思うんです。

その一つの提案ですけれども、制度そのものを沖縄県に運用してもらう。どうでしょうか、大臣。

○伊東国務大臣　推進費につきましては、ソフト交付金を補完して、迅速、柔軟に対応すべき事業を推進することを目的としているわけであります。内閣府が市町村等と直接調整を図ることにより、多様な政策課題に機動的に対応することが可能となると考えております。

いわゆる国から市町村直轄という形でありますけれども、機動的に対応できるのではないか、こう思つてゐるところでありまして、この点につきまして、市町村等から相談があれば引き続き迅速に対応してまいりたいと思う次第であります。

○屋良委員　沖縄県のソフト交付金の制度は、財政力が弱いところに対し裏負担を半額持つ仕組みがあるんです。そうすると、沖縄県にこの仕組みを入れてしまえば、これは十分の八の補助率なので、市町村は半分の負担でこの制度が使えることになるんじゃないかな、そういうふうな仕組みにづくり変えればいいんじやないかと私は思うんです。なぜわざわざ国直轄の事業にずっとしておくのかということが非常に不思議。

市町村にとっても優しいし、地域でもバランスが取れるだろうし、もっともつときめ細かく活用してもららう、地域の現場に近い行政がやつた方がいいんじやないかと思いますので、どうか御検討いただきたいということを要望しまして、次の質問に移ります。

事業評価が、市町村に対する交付後の事業評価の公表義務と民間事業者に対する事業評価が全然

違っています。民間は公表しないでいいということがなっているわけですけれども、昨日間取りレクで説明を受けました。民間事業が裏負担分を自腹を切つてやっているんだから、事業者の秘密の保持もあるでしょうということで公表していないんですよというような説明を受けたんですけれども、どうも二重基準になつていてるような気がします。

同じ仕組みの中で、同じ制度の中で、一方は公表義務があるけれども、もう一方は全く公表する必要がない。そうすると、どのような事業に使ってどのような効果が上がつたのかということが全く分かりません。これは交付金なので、ある程度、建物を造つたのか、それとも何かの研究に使つて新しい素材を開発したのか、新しい技術を開発したのか、そういうふうなことが全くないんです。何か分からぬ。ブラックボックス。

運用を変えた方がいいんじやないかと思うんですけれども、この二重基準を見直す必要があると大臣はお考えになりますか。

○伊東国務大臣 お答えいたします。

補助対象事業等の成果目標の達成状況に関して、交付要領において市町村事業分については公表を義務づけているところであります。民間事業分につきましては、他の補助金における取扱いも参照した上で、補助金事業の一部は民間資金を財源としており、事業全体の評価を民間事業者に求めることは慎重になる必要があること、また、民間事業者は業種、業務内容、事業規模などが様々であり、事業者が対外的な情報発信を行う基盤環境にも差があることなど、画一的な取組が困難と考えられること等を総合的に踏まえて、民間事業については公表は求めないとしているところであります。

なお、成果目標の達成状況の評価につきましては、市町村事業、民間事業、いずれについても内閣府に報告いただき、必要に応じて助言や改善を求めることができることとされており、今後とも、評価状況等についてしっかりと把握の上、適切に対応したいと考えております。

○屋良委員 国には行政評価の仕組みがいろいろあって、総務省と財務省と会計検査院に実は来ていただいて、調査の対象になるんじゃないのといふような質問をやろうと思つていてんすけれども、時間がなくて、ごめんなさい。次にまた質問させていただきます。ありがとうございます。

次の質問に移りたいと思います。

沖縄の予算、国直轄予算と県の直轄の予算が非常にアンバランスになっているんじゃないかといふことを指摘させていただきたいと思います。

資料三の下の表でそれとも、不用額が過去五年間で計五千億円、平均して毎年二百億円ぐらい不用額を出しているんです。繰越しも過去五年で平均千二百六十八億円に上つてます。その次の裏側を見ていただきたいんですけど、国が使い切れないのにもかかわらず、沖縄県の予算がどんどんどんどん減らされている。平成二十六年度は一括交付金を含めた沖縄県側の予算は三千三百億円あつたんです。ところが、今、千四百億円に減額されている。国の予算はほとんど変わつていません。使い切れないので持ち越しあるいは不適用にしている額がどんどんどんどん増えているにまかわらず、沖縄県の予算をがんがんがんがん削つてます。これはちょっとおかしいなと思うわけでござります。

何が起きているかというと、水管の整備事業が滯つて、有機フッ素化合物のPFOsを取り除く対応費も沖縄県が持つてるので、水管料金が全国で今一番高いんですよ。大臣。鉄道も調査費ばかり十五年間つけてきて、毎年約一億円から八千万円。鉄道が全然走らない状態がずっと続いている。ところが、一年間の沖縄県の渋滞による経済損失は大体毎年千四百五十五億円なので、過去十五年分を足せば、その損失分だけで鉄道は多分那覇一駅間を往復していますよ。

こんな状態にもかかわらず、国は使い切れないにもかかわらず、どんどん県の予算を削つて、不用にした額を沖縄県に回してあげれば、水道料金を下げることとか、鉄道を造るとか、今、二年前の台風でずっと道路が不通になつていて、それが沖縄県の県道なので予算が足りなくてとうような状態が続いている。ちょっといびつだと思つてます。

○逢坂委員長 屋良君、申合せの時間が過ぎておられます。まとめてください。

○屋良委員 はい。

予算がいびつになつてます。是非とも改善をお願いして質疑を終わりたいと思います。よろしくお願いします。

○逢坂委員長 次に、新垣邦男君。

○新垣委員 立憲民主党・無所属会派、社民党的新垣邦男です。よろしくお願ひいたします。

予算がいびつになつてます。是非とも改善をお願いします。

○新垣委員長 次に、新垣邦男君。

政府は毎年、厳しい財政状況の中、所要額を確保してます。説明を繰り返してます。私が、私は、沖縄振興計画の策定主体が沖縄県である以上、所要額の判断主体も沖縄県であることが理想だ。厳しい財政の中であつても、可能な限り事業主体が県や市町村となるよう、地方向け補助金を充実させるべきだろと私は思つてます。

そういう中で、沖縄関係予算において国直轄事

業が占める割合が非常に増えております。一括交付金など、沖縄県や市町村が使える地方向け補助金の割合は、二〇一二年度の七一・五%から二〇二四年度には五四・三%まで減少する、そういう状況であります。逆に、いわゆる国直轄が二八・五%から四五・七%に増加しているわけです。この要因について内閣府にお尋ねしたいと思いま

す。

○水野政府参考人 お答えいたします。

沖縄振興予算につきましては、各年度で必要な額を計上しているということでございます。

このため、地方向け補助金の比率が下がつてきている理由を、こうです、ああですと一概にお答えすることはなかなか難しゅうございます。

その上で申し上げれば、委員御指摘の一括交付金の減額だけではなくて、那覇空港第二滑走路の整備であつたり、西普天間地区の沖縄健康医療拠点の整備など、事業費の大きい国直轄の事業を行つてきたことも要因の一つであると考えてござります。

なお、沖縄健康医療拠点の整備が今年度、令和六年度で完了いたしました。また、来年度、七年度予算に駐留軍用地跡地先行取得事業などの地方向け補助金を新たに計上するといったことから、令和七年度の地方向け補助金の比率は全体の五九%程度ということで、六年度と比べると四%ポイントの増になる見込みでござります。

以上でございます。

○新垣委員 減額傾向にあるということを認識しております。

○新垣委員 減額傾向にあることを認識してますから、是非その辺は期待をしたいと思っております。

○新垣委員 減額傾向にあることを認識

から外してしまつていい形なものか、そうでないものか、これも沖縄振興策として工事が進められてきたもの、そしてまた、大学院大学、OISTも立派に成果を上げて今日に至つておりますこと等を総合的に踏まえますと、推進費及びソフト交付金等々について今、金額の多少の目減りの話はありましたけれども、プラスアルファで予算増額に向けて皆さんと一緒にこれから取り組んでまいりたいと思う次第であります。

いずれにいたしましても、沖縄の関連のこれらのポイントは、起業家を目指すスタートアップ支援にも力を入れております。大学発スタートアップ創出数がOISTで五十一社となるなど、着実に成果を上げているところだと思っておるところであります。

銳意先生の御提言をいただきながら、しっかりと受け止めまいりたいと考えております。

○新垣委員 今大臣からOISTの話が出たんですけど、OISTの話は後でお尋ねしたいと思っております。

先ほど屋良委員からもあつた特定事業推進費の件なんですが、政府が市町村に直接交付するこの推進費なんですが、執行率が二〇一九年度の制度創設以降、五年間で六割に達していないということで。一括交付金は執行率が悪いから減額してきたというのがあります。ところが、推進交付金はどんどんどんどん増額していくということで、これはいかがなものかなと思っています。

その辺が非常にいびつなと思っている推進費について、私は幾つかの市町村を回ってヒアリングをしてきました。そうすると、内閣府に補助申請しても交付決定されにくいとか、機動性の要件を満たすことに苦慮しているという声が聞かれました。特に町村が使い勝手が悪いと。町村は職員が少なくて多岐にわたつて仕事を抱えているので企画力が難しいということもあって、恐らくそんなのかなと思っています。

年度が始まつてから、緊急性が必要とされるるということなんですが、機動性について、一つ

は、先ほど大臣がおっしゃっていた沖縄の直面する課題に迅速、柔軟に対応する事業、あるいは、もの、かつ特別枠配分に基づき申請されたことがないものと規定されているのですが、その機動性については何を指すのか、そのことをまずお尋ねはありましたけれども、プラスアルファで予算増額に向けて皆さんと一緒にこれから取り組んでまいりたいと思う次第であります。

○水野政府参考人 お答えいたします。

推進費につきましては、沖縄振興特別措置法の基本理念の下、ソフト交付金を補完するもので、迅速、柔軟に対応すべき事業を推進するものといふことで、まさにソフト交付金を補完するものとしてやつてあるものでございます。

ソフト交付金は、委員も御存じだと思いますが、事業を計画的に実施するための財源であるという一方で、推進費は、ソフト交付金では対応し難い多様な地域課題に、まさに緊急に生じた行政ニーズに機動的、柔軟に対応するための財源といふふうに位置づけているわけでございます。そうすると、機動性を外してしまうと、ソフト交付金を補完するという制度の趣旨から外れてしまうのではないかと考えてございます。

ですから、緊急に出てきた行政ニーズに適切に対応するためにどうのが機動性と我々は考えてございます。内閣府としましては、引き続き、各自治体から相談があれば、丁寧にお話を伺いながらしっかりと対応してまいりたい。委員がおっしゃるように、町村の方だと、ほかの仕事で手いっぱいなところもあるうかと思います。そんな中で、我々としては、町村も含めた自治体の声に前広に耳を傾け、相談に応じながら、この推進費が活用されるよう力を尽くしてまいりたい、このように考えてございます。

○新垣委員 この推進費は三つの要件があると思うんです。機動性、そして先導性、広域性。

まず、機動性、要するに緊急性ですよ、が第一に求められる。ただ、緊急性というのは、例えば震災とか台風で災害があつたとか、そういう場合

は確かに緊急性が必要だろうと思つてゐるんですが、通常の計画は自治体で毎年毎年計画を立てていくわけです。当然、一括交付金は使えない、できないといふんだつたら緊急性といふんですが、この辺はどうもやりづらい。何が緊急性なのか、それがないんではないかなというふうに私は思つてあります。

○新垣委員 大臣、是非そういう視点で見直しも思つて不思議でしようがないんです。そうなると、特に小さな町村は非常に使い勝手が悪くなる。先ほどの屋良議員の資料にもあつたんですけれども、都市部はそれぞれに人もいて対応が早いかもしないんですが、町村に行くと、機動性と言わ

れたらやりようがないということなんです。ですから、見直した方がいいんじゃないかな。何も推進費をなくせと言つてゐるわけじゃなくて、これだけ執行率が悪いというのが現実にあるわけですから、市町村の職員の皆さんの意見を聞いて、課題は何なのかなということを踏まえて、もう少し使い勝手のいい推進費にしてもらいたいと思つてゐるんです。

例えば、ソフト交付金の中に市町村枠をもう少し拡充して広げていくとか、機動性のみならずもう少し広域的とにかく、そういうのができないのかどうなか。例えば、自治体によつては、地域のコミュニティー施設の建て替えとかいろいろあるんですよ。なかなかこれは補助がないということは思つてゐるんです。

例えば、ソフト交付金の中に市町村枠をもう少し拡充して広げていくとか、機動性のみならずもう少し広域的とにかく、そういうのができないのかどうなか。例えば、自治体によつては、地域のコミュニティー施設の建て替えとかいろいろあるんですよ。なかなかこれは補助がないということは思つてゐるんです。

○伊東国務大臣 先生のおっしゃられていることはよく分かるところでありまして、私も自治体を代表していましたことがあるのですから、よく分か

るというお話をあるところでありまして、もう少し改善する余地はあるなという気はいたします。もつと地元で、沖縄県内の市町村がそういう話できちつと話し合いをして方針を決めていただき、そういうことが必要ではないかなというふうに私は思つてあります。

○新垣委員 大臣、是非そういう視点で見直しも思つて不思議でしようがないんです。そうなると、特に小さな町村は非常に使い勝手が悪いんですから、見直した方がいいんじゃないかな。何も推進費をなくせと言つてゐるわけじゃなくて、これだけ執行率が悪いというのが現実にあるわけですから、市町村の職員の皆さんの意見を聞いて、課題は何なのかなということを踏まえて、もう少し使い勝手のいい推進費にしてもらいたいと思つてゐるんです。

確かに大臣がおっしゃるとおり使い勝手がいい、例えば都市部の皆さんにとっては非常にあります。先ほどの屋良議員の資料にもあつたんですけれども、都市部はそれぞれに人もいて対応が早いかもしないんですが、町村に行くと、機動性と言わ

れたらやりようがないということなんです。例えばほかの補助金を使えといふこともあろうかと思うんですが、それが使えないと、例えば、国との担当者間では、いい計画だね、分かりました、やつてみましようと言つたんだけれども、上に持つていかれたら蹴られたというような状況もあると聞いていますので、その辺は先ほど機動性、先導性、広域性という要素があるはずなんですが、私は要件にほとんど合

うと思うんです。例えばほかの補助金を使えといふこともあろうかと思うんですが、それが使えないと、例えば、国との担当者間では、いい計画だね、分かりました、やつてみましようと言つたんだけれども、上に持つていかれたら蹴られたというような状況もあると聞いていますので、その辺は先ほど機動性、先導性、広域性という要素があるはずなんですが、私は要件にほとんど合

うともあるのですから、やはり丁寧にやついてください、例えば、国との担当者間では、いい計画だね、分かりました、やつてみましようと言つたんだけれども、上に持つていかれたら蹴られたというような状況もあると聞いていますので、その辺は先ほど機動性、先導性、広域性という要素があるはずなんですが、私は要件にほとんど合

うともあるのですから、やはり丁寧にやついてください、例えば、国との担当者間では、いい計画だね、分かりました、やつてみましようと言つたんだけれども、上に持つていかれたら蹴られたというような状況もあると聞いていますので、その辺は先ほど機動性、先導性、広域性という要素があるはずなんですが、私は要件にほとんど合

うともあるのですから、やはり丁寧にやついてください、例えば、国との担当者間では、いい計画だね、分かりました、やつてみましようと言つたんだけれども、上に持つていかれたら蹴られたというような状況もあると聞いていますので、その辺は先ほど機動性、先導性、広域性という要素があるはずなんですが、私は要件にほとんど合

うともあるのですから、やはり丁寧にやついてください、例えば、国との担当者間では、いい計画だね、分かりました、やつてみましようと言つたんだけれども、上に持つていかれたら蹴られた

し地域に根差したOISTの活用といふんですかね、OISTを否定するわけじゃないんです、大変すばらしい研究施設がある。その中に、沖縄振興予算でやっているものですから、もう少し地元に、研究施設も踏まえてやれないものかどうなかということで考へておるんです。

その中で、三つ内閣府にお尋ねしたいんですが、現在、OIST内で稼働している全ての研究特性や資源を生かした研究を行つておるのか。二点目が、OISTにおける基礎研究と地域に根差した研究の予算配分はどうなつておるのか。そして三点目に、OISTと沖縄県、県内市町村との対話を通じて抱える課題を明確化し、組織的な連携により、各課題とOISTの研究と連携させるよう取組、これがあるんで、この取組について、現時点で具体的に、いつ、どのような取組がされているのかをお答えいただきたいと思います。

○齊藤政府参考人 お答えいたしました。

OISTは、世界最高水準の科学技術に関する教育研究を目的としており、その研究内容は基礎的なものから応用的なものまで多岐にわたります。が、あくまでも学術研究でございます。したがいまして、その研究成果が直接沖縄の課題解決に資する場合もあれば、様々な過程、プロセスを経て課題解決に資する場合もあります。したがつて、一概に研究内容自体で判断することができないことになどから、委員が御質問の沖縄の課題解決に資する研究ユニットの数ですか研究予算の配分の割合をお答えすることは困難でございます。

る。そして、本来であれば日本とロシアの北方四島の中間ラインまでしか行けないのでありますけれども、日本側のラインのぎりぎりまでそばに寄つて、目の前に北方四島を見ることができます。こんなに近かつたのかとみんなが言うほどのやはり距離感でその島を見る事ができる。こうした体験を、中小学生、高校生、大学生、あるいは国内各地の県民会議の皆さんとの運動の一環として見ていただければ、改めてその歴史やそういった重みが分かるのではないかという、そんな思いで私も北方墓参に力を入れているところであります。

それから、「えとびりか」の待合所ですね。これは多分、伊東大臣が様々に御尽力されて、今、簡単なものはありますけれども、この待合所なんかも、しっかりと展示なども充実した施設にしていくというようなことも、是非先ほどのグランピングデザインの中でお考えをいただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。
いわゆる旧漁業権者法に基づくいわゆる北対協
貸付けについて、まず現状をお伺いしたいと思いま
す。比較のために、平成二十六年度の事業資金
貸付けの合計人件数と貸付金額、生活資金貸付けの
合計人件数と資金合計額、それから、比較のため
に、令和五年の最新の貸付けの合計金額、資金金
額などを教えていただけますでしょうか。

○原政府参考人 お答え申し上げます。
北対協の融資事業は、旧漁業権者法に基づき、北方四島の旧漁業権者、元居住者等の事業の経営とその生活の安定を図ることを目的として実施しております。
お尋ねの貸付実績でございますけれども、平成二十六年度の貸付実績のうち、事業に必要な資金との貸付決定人数は百九十一人、貸付決定金額は九億一千九百五万円となつております。また、生活に必要な資金の貸付決定人数は二百人、貸付決定金額は三億五百九十九万円となつております。

○篠田委員 資金の貸付実績のうち、事業に必要な資金の貸付決定人数は五十四人、貸付決定金額は一億七千四百八十八万円となつております。また、生活に必要な資金の貸付決定人数は八十七人、貸付決定金額は八千八百六十七万円となつてあります。

今の件数、そして金額で分かるように、事業資金貸付けの件数は三割以下、金額は二割以下、そして、生活資金貸付けについては、件数は四割以下、金額は二割に減少になつております。この状況激減している理由についてはいかがお考えでしょうか。

○原政府参考人 お答え申し上げます。
 貸付実績の減少につきましては、様々な要因が
 考えられるために一概には申し上げられませんけれども、例えば、北方四島の旧漁業権者、元居住者等の高齢化に伴う借り入れニーズの低下であるとか、水産物の不漁に伴う投資意欲の低下、また、令和二年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響による持り資金への悪化等があ影響して、

○篠田委員 このような形で、いわゆる北対協賀付けがなかなか旧漁業権者の実態に沿っていない、どんどんと縮小していくことになつております。効果的に機能していない現状について、今後どのような展開を考えているのか。北対協賀付けの今後の展開について、是非大臣ると考えられます。

○伊東國務大臣 融資事業を適切に実施するため、北対協においては、北方四島の旧漁業権者、元居住者等に対する融資事業の制度や内容の周知、また、融資相談会等の開催や、親身で細やかな相談対応、また、貸付業務を行う関係機関との連携強化の取組を行っております。

こうした取組とも並行いたしまして、北対協において、融資メニューの必要な見直し、これも念頭に、貸付けに至らなかつた事案などこれまで北対協で受け付けた相談内容の精査、各種会合における御意見をいただきたいと思います。

ける意見、要望等の洗い出し、また、根室管内の主要漁協へのヒアリングを行い、利用者ニーズの収集を行っているところであります。

把握した利用者ニーズ等を踏まえ、どのようにことができるか、北対協とともに検討してまいりたいと考えております。

今ある制度を様々に使い勝手よくする、それは大切なんですが、結局は、本当に、この隣接地域の漁業者の皆さん的具体的な窮状、それを考えたときには、やはり、私は、この沿岸の皆さんのが漁業に対して、新たに別途の制度が必要であるというふうに考えていています。

この北方領土に隣接されている漁業者の皆さ
ん、本当に、昔は使えた海が自由に使えなくなつ
て、危険を伴う中で漁業をしている。そして、ロ
シアとの漁業交渉、大変今厳しい状況にもござい
ます。ロシアの大型トロール船が根こそぎ資源を
持つていつてしまう。海の異変もある。こんな中
で、北方領土隣接地域の漁業者、彼らは、私たち
らも、いろいろ魚と向き合っていっているだけではよ

くて、実は、この北方領土沿岸の広い海岸線をいわゆる日常的にしつかり守つて、見届けていただいているわけですよね。ここに漁業者がいなくなれば、やはりそれこそ国防的にも大きな大きな課題があると思っております。

ですので、北対協賛付けの枠組みにとらわれず、この沿岸の漁業者の皆さんのが振興のために大きくなれる、やはりそれこそ国防的にも大きな大きな課題があると思っております。

胆な予算づけが必要というふうに考えておりますので、是非善処いただきたいというふうに思います。それでは、時間がないので、次の質問に移ります。

矢白別演習場での日米共同訓練と北方領土返還問題についてお伺いしたいと思います。

日米共同訓練が北方領土隣接地の矢白別にて開催をされております。令和二年度から六年度までそれぞれに、年何回開催されて、矢白別演習場に連関をする演習の日程を合わせた参加人数をお答えください。

えいただけますでしょうか。
○伊藤政府参考人 お答えいたします。
矢白別演習場を利用した日米共同訓練の実施回数及び当該日米共同訓練全体の参加者数につきましては、令和二年度の実績はありませんでした。令和三年度、二回、日本全国で約七千百名。令和四年度、一回、日本全国で約三千五百名。令和五

○篠田委員 今、数字を聞いて、皆さんお思いに年度、二回、日本全国で約九千九百名。令和六年度、二回、日本全国で四万七千六百名となつておられます。

なつたと思うんですが、年々参加人数が拡大して

いるんですよね。

それで、この北方領土の隣接地域である矢臼別演習場での日米共同軍事訓練が年々規模を拡大している。このことは、北方領土返還の觀点から私は、私は解決を遠ざける要因になつてゐるというふうに考えてゐます。これについての政府の見解をお伺ひいたします。

日ソ関係は厳しい状況にあり、現在、平和条約交渉について何か具体的に申し上げられる状況にはありませんが、やはり、日ソ間最大の懸案である北方領土問題について、政府として、北方四島の帰属の問題を解決し、そして平和条約を締結するとの方針は、これは堅持してまいります。

一方、我が国及び国際社会を取り巻く安全保障

環境が厳しさを増す中で、日米同盟の重要性は一層高まっています。その意味で、同盟の抑止力、対処力の更なる強化に向けた取組を継続していくことも大変重要です。

御指摘については、いずれも日本外交の主要課題であり、それぞれについて引き続き適切に対処してまいります。

○篠田委員 今の外務副大臣の御回答なんですが、れども、やはり、実際に北方領土の近隣の矢臼別の演習場を使って行っているという実態に対ししての御回答ではなかつたのかなというふうに考えて

おります。

北方領土の返還後も見据えて、様々に、今どうあるべきか、それは考える必要があります。今交渉がストップしているからといって、こちらがどのような対応をしていくのか、それが重要なではないでしょうか。

今の矢白別で年々規模が拡大している現状、これが交渉の相手から見てどのように見えているか、そしてそれがどのような影響を与えているか。やはり、これについてのしっかりとした検討と準備が必要と考えますが、いかがですか。

○宮路副大臣 いずれにしましても、日口間最大の懸案である北方領土問題について、政府として、北方四島の帰属の問題を解決し、平和条約を締結するとの方針を堅持していく中で、一方で、日米同盟の抑止力、対処力の更なる強化に向けた外交の主要課題であり、引き続き適切に対処してまいります。

○篠田委員 北方領土の隣接の矢白別での軍事演習が拡大している。やはり、この地理的なことをしっかりと踏まえた上で対応していただきたいと思います。

最後に、北方領土の返還後のことを見据えますと、やはり、返還をされても北方領土には米軍基地は置かないんだという、そういったメッセージを強く出す必要があると思っています。

日米地位協定の見直しも含めまして、この辺のところを是非、外務大臣に御見解を伺いたいと思います。

○北川政府参考人 お答え申し上げます。

委員から、ロシアとの間の平和条約交渉、返還後の北方領土の扱いについて御質問がございました。

現在、日ロ関係は厳しい状況で、平和条約に向けた交渉は行われるような状況にございませんけれども、今後、状況が変わった日を見据えて、我々もいろいろと準備をしておるところでござい

そういった中で、実際に平和条約締結に向けた交渉についてどのように考えるかについては、交渉の内容そのものに関わりますので、答えること

は差し控えたいと思います。いずれにいたしまして、政府として、この領土問題を解決して平和条約を締結するという基本

方針、これは全く変わりませんので、引き続き粘り強く取り組んでまいりたいと思つております。

○篠田委員 國際情勢が様々に動いていく可能性がございます。ですので、やはり様々な現状を想定をしながら外務省には是非御準備をいただきたいというふうに思つておりますし、特に、返還後、どのような形でこの地域を発展させていくのか、その大きな大きな未来も見据えた議論も是非お願いをしたいというふうに思ひます。

本日は大変ありがとうございました。

○逢坂委員長 次に、高橋英明君。

○高橋(英)委員 日本維新の会の高橋英明でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○篠田委員長 次に、高橋英明君。

○高橋(英)委員 日本維新の会の高橋英明でござ

ります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○篠田委員長 次に、高橋英明君。

○高橋(英)委員 日本維新の会の高橋英

先般、中国にお出かけになつたようすすけれども、本当に、何かにこにこして、随分楽しそうだつたなとテレビを見ていると思うんです。これはまさに、今言つた、領土を脅かさんとする国ですよね、はつきり言つて。台湾はもちろん、尖閣にまで言及しているようなことも聞いておりますので。

これは、台湾有事についてどのようにお考えのか、ちょっとお聞かせください。

台湾有事についてはお答えすることは差し控えますが、あくまで一般論として申し上げれば、我が国が戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面する中、我が国及び我が国民の安全と繁栄を確保するため、政府として、いかなる事態に対しても対応できるよう、平素からの体制の整備を含め、万全を期してまいりたいと考えております。

○高橋(英)委員 これは、台湾有事が起きれば、やはり真っ先に危機にさらされるのは沖縄だというふうに思いますので、まさにこの委員会では取り上げるべきものだろうというふうに思つています。

そして、所信で戦略的互恵関係という話をしましたけれども、今回、ビザの緩和をしたような気がしていますけれども、それに対する中国からの何か、互恵関係ですから、見返りみたいなものはあるんでしょうか。

○宮路副大臣 戰略的互恵関係についてお尋ねがございました。

中国との間では、御指摘のとおり、戦略的互恵関係を包括的に推進し、建設的かつ安定的な関係を構築するという大きな方向性の下、課題と懸案を減らし、そして協力と連携を増やしていくためにお互いに努力していくことを確認しております。

先ほど、ビザ、いわゆる中国人観光客に対する査証緩和措置についての御指摘がございました

が、その関連で申し上げると、我が国は、観光立国推進基本法に基づき、政府を挙げてインバウンドの推進に取り組んでおります。二〇三〇年に訪日外国人旅行者数六千万人、消費額十五兆円を目指して取り組んでおり、外務省としてインバウンドの促進に関係省庁と連携して取り組んでおり目標達成のためには更なる努力が必要と考えております。

その一環として、中国人の訪日査証について、地域活性化や雇用機会の増大など経済波及効果が大きい観光の推進といった観点に加え、人的交流の促進を通じた相互理解の増進、治安に与える影響などを総合的に勘案して関連の緩和措置をこれまで実施してきており、今回の査証緩和についても以上の点を踏まえたものとなつております。

中国との懸案が多いことについては事実であります、あらゆるレベルで幅広い分野において意思疎通をより一層強化するとともに、必要な協議と作業を加速化し、首脳、外相を含むハイレベルの意思疎通、往来の機会も活用しながら、具体的な成果を上げるために最大限努力していくことが我が國の方針であります。

○高橋(英)委員 これは聞くかどうか悩んでいたんですけど、インバウンドのお話が出たのでちよつとお聞きしたいんです。

○宮路副大臣 まず、政府としましては、当然、国民の生命財産及び我が国の領土、領海、領空を断固として守り抜くという考え方です。そうした決意の下、冷静かつ毅然と対応をしておりました。引き続き、緊張感を持つて、関係省庁と連携し、情報収集、警戒監視活動等に万全を期してまいります。

一方、インバウンドにつきましては、二〇一六年に、政府は、先ほど申し上げたとおり、二〇三

〇年に訪日外国人旅行者数六千万人、消費額十五兆円を目指して取り組んでおり、外務省としてインバウンドの促進に関係省庁と連携して取り組んでおります。このように、領土を守ることは主権に関わる問題であり、一方、インバウンドを促進するということも大事ではあります、両者は質的に異なるものであつて、二者択一の問題であるとは考えておりません。中国との関係においても、いずれにしても政府としてしかるべき取り組んでいく考

えであります。

○高橋(英)委員 今の答弁、領土の方が重いんだというふうに受け止めたいというふうに思いますが、もう時間がないので一遍にお話をしたいと思いま

す。まずけれども、まず、種々の問題があります。尖閣、日本人の拘束、子供の殺害、あと日本産水産物の輸入規制とか、もう数え上げたら切りがないと云ふふうに思いますけれども、これは何か解決のカーデを具体的にお持ちなのかどうかというの

をまずお聞きしたいということ。あと、先日、トランプ大統領が就任しました。すばらしいスピーチだったなというふうに、日本語版、全文を読みましたけれども、いや、本当に感動しました。あのようないだ大統領と、今回の中国のを見ていると、中途半端な気持ちだつたらこれは絶対やられると思うので、この辺のちよつと心意気、トランプ大統領に対する対峙の仕方というのを聞かせてください。

○宮路副大臣 宮路外務副大臣、申合せの時間が経過していますので、簡潔にお願いします。

○宮路副大臣 はい。

まず、中国との間においては、戦略的互恵関係を包括的に推進することとともに、建設的かつ安定的な関係を構築する方針であり、日中首脳間で

に努力することを確認しております。こうした考え方の下、中国との間では様々な課題や懸念について対話を積み重ねており、こうしたこととは差し控えますが、中国側の対応も見極めながら、引き続き適切に対応してまいりたいと思います。

○高橋(英)委員 ありがとうございます。

○逢坂委員長 次に、藤巻健太君。

○藤巻委員 日本維新の会の藤巻健太でございます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。調べたところ、択捉島にもうやら熊、ヒグマがいるということらしいです。択捉島に限つた話ではないんですけども、人を殺害し得る熊とどう向き合つていくか、これは我が国にとつても一つ重要なテーマかなというふうに考えておりまして、本日は、熊との向き合い方、これをちょっとテーマに議論させていただければと思つております。

まず伺いたいんですけど、北海道それから東北を中心に熊による被害が相次いでいます。おととし、二〇二三年度の人的被害は、統計のある二〇〇六年以降、過去最多となりました。そういった状況をどのように捉えられているのでしょうか。また、そもそも論として、熊は、人間を殺す害獣として駆除の対象なのか、それとも同じ地に生きる生き物として共生、共存の対象なのか。どうなつてているのか、環境省としてのお考えをお聞かせいただければと思います。

○逢坂委員長 宮路外務副大臣、申合せの時間が経過していますので、簡潔にお願いします。

○宮路副大臣 はい。

まず、中国との間においては、戦略的互恵関係を包括的に推進することとともに、建設的かつ安定的な関係の構築を双方の努力で進めしていくということが日本政府の一貫した方針であり、日中首脳間でも、首脳レベルを含むあらゆるレベルで幅広い分野において意思疎通をより一層強化し、課題と懸案を減らし、協力と連携を増やしていくために共に努力することを確認しております。

それでいくと、じゃ、どういうふうに線引きしていくかというと、やはり、熊類が本来生息している奥山でちゃんと個体群が維持される、一方で、人の日常生活圏に出没しないようにどうやつて抑制するか、これをしつかり徹底していくことだと思っていまして、この両立を目的として、しっかりと実現していきたいというふうに考えております。

能とする仕組みとしておりまして、熊類の指定後、本年度は、要望に基づき、二十三道府県に対しまして一・三億円規模の財政支援を実施しております。

指定管理鳥獣に指定した効果としまして、熊類の地域個体群に配慮しながら、人と熊類のすみ分けを図り、人の日常生活圏への出没を抑制することで、人身被害等の低減につながると考えており

きつちり対処をしていくという覚悟を示してこれからやつていきたいと思います。

それを考えていく上で、やはり、じや、どれぐらいの数にしたいんだつけということを考えると、じや、どれぐらいの捕り手が必要なんですかねということになりますし、じや、それをどのように処理するのかという処理があり、その後の流れがあるわけですね。そこを一体でしつかり考え通すので、そこはしっかりと対応していきたいと思います。

てきたものについてきちつと対応するということです。いくと、スズメバチも実際には実は多くの人の命を奪っているというのが藤巻さんの問題意識だと思つていますが、ここについては、むしろ自治体でこれまでも対処してきておりまして、駆除する仕組みもあつたりしますので、そこはそこで対応できている。一方で、かなり広域に動く鳥獣みたいな話は国もしつかり見てるということで、そこは役割分担があるかと思つています。

能とする仕組みとしておりまして、熊類の指定管理鳥獸に指定した効果としまして、熊類の個体群に配慮しながら、人と熊類のすみ分けを図り、人の日常生活圏への出没を抑制することで、人身被害等の低減につながると考えております。

きつちり対処をしていくという覚悟を示してこれわからやつていきたいと思います。

それを考えていく上で、やはり、どれづらいの数にしたいんだつけということを考えると、じや、どれづらいの捕り手が必要なんですかねということになりますし、じや、それをどのように処理するのかという処理があり、その後の連通があるわけですね。そこを一体でしつかり考えて戦略を作つてやつていくべきかなと思つていますので、そこはしつかり対応していくかと思います。

人と熊がどうやって共存していくかというと、先ほど言つたように、やはり、奥山に本来すんでいるものがなぜ町中に出てきているのかという

でいくと、スズメバチも実際には実は多くの人の命を奪っているというのが藤巻さんの問題意識だと思つていてますが、ここについては、むしろ自治体でこれまでも対処してきておりまして、駆除する仕組みもあつたりしますので、そこはそこで対応できている。一方で、かなり広域に動く鳥獣みたいな話は国もしつかり見ていていうことで、そこは役割分担があるかと思っています。

○藤巻委員 役割分担があるということです。

では、環境省は奄美大島でマンガースを徹底駆除して絶滅させましたよね、去年。昨年、マンガースの根絶宣言を奄美大島でしているわけですけれども、人を殺さないマンガースは絶滅させておいて、人を殺す熊は共存の対象、これはちょっとおかしいというふうに感じておりますが、これ

改定して、熊を指定管理鳥獣に指定いたしました。これで自治体が行う対策などで国の支援を受けられることになったわけですけれども、そんな中、昨年五月、北海道の奈井江町では、報酬が低いことなどを理由に、地元猟友会が熊の駆除の辞退、これを表明いたしました。当時、町が示した日当が最大一万三百円。一万三百円で命懸けで熊と戦えというのですから、辞退も致し方ないところかな」というふうにござるにございました。

も目指していく。先ほど副大臣からもあつたように、駆除はしていかなければならぬ一方、絶対にさせるわけにはいかないというような御答弁がござつたと思うんですけども、私は、一方で、こういった御主張が、ある意味相反する部分はある

○藤巻委員 環境省さんがそういつた、熊とどう考えると、緩衝地帯が減ってきてるとか、山の中で手入れが行き届かないことによって様々弊害が出てきて町に出てきているということをもとにありますので、捕るだけではなくて、環境を整えることですみ分けをつくっていくということで考え方でいきたいと思っています。

おいて、人を殺す熊は共存の対象、これはちよつとおかしいというふうに感じておりますて、これはある意味命の選別をしているんじやないかな、そんなことが果たして許されるんでしようかといふ疑問を感じているんですけれども、そこについてはどうお考えでしようか。

○小林副大臣 大事な問い合わせなんだと思いますよ
ね。

熊を指定管理鳥獣に指定することでこのような問題は解決に向かうのでしょうか。熊を指定管理

い。 が熊による犠牲者を出し続ける遠因ともなつてしまふのではないかななどという思いもあるんですねけれども、そこについて御見解をお聞かせください。

いることはよく分かるんですけれども、一方で、じや、何で熊だけそんなに一生懸命考えて、一生懸命向き合っていくのかというふうな思いもあるわけですよ。

海に入ればサメやらクラゲやら危険生物がいるんですね。でも、日本の陸上で、泓こうが生活

でも、整理の中では、マンガースは外来種ですので、日本古来の生物多様性を守るということと、外来種を駆除するというのは、やはりこれまた違う話だと思っています。

なので、幾つかの軸がある中で整理をされていく。そもそも、国が対処すべきなのか、自治体で十分、個人と自治体が気をつけなければ対処でき

お尋ねの指定管理鳥獣でございますけれども、生物の多様性の確保、生活環境の保全又は農林水産業の健全な発展を図る觀点から、その生息数を適正な水準に減少させ、又はその生息地を適正な

ますというか、共感するポイントはあると思つて
います。実際に人が被害を受けているじゃないか、
か、そして命を失っている人がいるじゃないか、
やはりそれには厳しく対処すべきではないか、
いう御指摘なんだと思つていますので、我々もそ
こは強い覚悟を持って参りたいと思っております。

んでそれとも、日本の陸上で、私たちが生活している中で私たちの命を奪いに来るのは、熊とスマーバチとマムシ、恐らくそれぐらいだと思うのですよ。日本の陸上に生息する何千何百の生き物の中でも私たちの命を奪いに来るのは、熊とスマーバチとマムシだけなわけです。

る。そもそも、国が対処すべきなのか、自治体で
十分、個人と自治体が気をつけていけば対処でき
るのかというレベル感と、元々の日本の生態系を
どう守っていくかという話があると思う
思っていますので、その中でしっかりと整合性の取
れた政策をやっていきたいと思っています。

○藤巻委員 済みません、ちょっと話が少し脱線
をしているんですけども、元々の日本古来の生
物とか生態系というのは、生態系は地球が誕生し

く熊類を指定したところでございます。
指定管理鳥獣への指定によりまして、都道府県
が行う指定管理鳥獣の調査・対策計画の策定、捕
獲、出没防止対策、人材育成などの被害防止対策

たり減ったりするわけですよね。ずっと守つた結果、すごく増えてきたというのが、今現状としてなってきたわけです。だからこそ、環境省としても、覚悟を示して、指定をするということは法律に位置づけたわけでありますので、そこは

うに思つております。今そこにあるものこそが生態系かなというふうに考えるところでもござります。

また、ちょっと同じような、少し堂々巡りになつてしまふところはあるんですけれども、やはり、駆除の基準、外来種であるかどうか、日本に古来からいたかどうかということよりも、人に危害を加え得るのか、人を殺すのか殺さないのか、

ここが一つ大きな基準であるべきじゃないかなというような思いはあるんですけれども。一番大事なのは人間の命ですから、そこを基準としていくべきじやないか。外来種かそうじやないかよりも人を殺し得るのかというところを駆除の対象としないとロジックがおかしくなっちゃうのかなども思つますけれども、ちょっと最後に御意見をお聞かせください。

○小林副大臣 人の命は大事だ、これはもう大前提だと思うんですね。なので、それを、自治体レベルで対処可能なのか、国が法的に位置づけなきやいけないのかということしていくと、先ほどの問題意識の、スズメバチみたいな話は自治体で対処していくんですね、こういうことの整理なんだと思っております。

生態系の話は、地球の温暖化とか変化があつて、例えば海の中だと魚が捕れる位置が変わつたりとか、様々起つてきていますが、マンガースとか外来種の話は、人がわざわざ持ち込んできて、それによつて繁殖が広がつた、こういう話ですでの、明らかに、自然環境の変化といふりは人為的なものによって大きく自然環境が変わつてしまふ、ほかの生態系に影響を及ぼしてしまふうに考えております。

○藤巻委員 ちょっといろいろ話が脱線してしまつたんですけど、いざれにせよ、熊による人的被害が増加しているのは事実でございます。熊に限らずスマーベチ、マムシを、そういうふうに考えております。

○藤巻委員 ちょっといろいろ話が脱線してしまつたんですけど、いざれにせよ、熊による人的被害が増加しているのは事実でございます。熊に限らずスマーベチ、マムシを、そういうふうに考えております。

限の対策をしていただきことをお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。
○逢坂委員長 次に、許斐亮太郎君。

本日は、質問の機会をいただきまして、ありがとうございました。

○許斐委員

私は、沖縄振興へ

ありがとうございます。

考えはございませんか、お答えください。

○中村政府参考人 お答えいたします。

一般的に、港湾工事の実施に当たりましては、荒天日等の不稼働日を考慮し、工期を設定するとしております。本事業においても、計画段階から沖縄県の荒天日等の不稼働日を考慮しているというところでございます。このため、気象、海

象条件により一時的に施工を中断したとしても、直ちに事業に遅れが生じるものとは考えておりません。

いざれにいたしましても、一日も早い全面返還に向けて協力してまいります。よろしくお願ひいたします。

○許斐委員 本当にこれから前代未聞の難工事、大変な作業が続きます。そうしたら、きっとこれは予算も変わつくるんじやありませんか。今まで総額九千三百億円と言つていますけれども、この予算内で本当にできますか。

副大臣、お答えください。

○本田副大臣 お答えいたします。

普天間飛行場の代替施設建設事業等の経費につきましては、令和元年十二月に沖縄防衛局が、地盤改良工事の追加に伴う工事計画の見直しの結果や当時の工事状況などを踏まえて、経費の概略として確かに約九千三百億円とお示しをしているところです。

また、平成十八年度から令和五年度までの支出額の支出総額は五千三百十九億円となつて、それを示しております。

防衛省としましては、引き続き、こういった様な経費の抑制に努めてまいり、辺野古移設工事を着実に進めてまいり所存でございまして、現時点において、おっしゃられた経費について、どういった見通しかということについて

は、現状のもので大丈夫なんじやないかと。たゞ、必要に応じて必要な検討は進めてまいりとう所存でございます。

○許斐委員 私の認識では、今、辺野古の工事、埋立地の割合、大体、今まで全体の三割というふ

うに私は認識しております。それで既に半分以上の五千三百十九億円を今使つておるというふうにお答えがありました。

これは私、一兆円は軽く超えると思つておるけれども、副大臣、どう思われますか。一兆を超えるんじゃないですか。

○本田副大臣 お答えいたします。

繰り返しになりますけれども、令和元年十二月、沖縄防衛局におきまして約九千三百億円とお示しをしたところでございます。

その上でですけれども、当該経費の概略につきましては、工事の進捗等を踏まえつつ検討する必要があることから、現時点では具体的にその額を見直す段階ではないと考えております。今後の大浦湾側の工事の進捗等を踏まえて、必要に応じた検討はしてまいりたいとございます。

○許斐委員 辺野古移設に係る経費は、普天間飛行場の一日至早い全面返還と、そして地元の基地負担の軽減を図るために、不可欠な経費だと考えております。

○許斐委員 抑制に努めながら、辺野古移設に向けた工事を着実に進めてまいりたいと考えております。

○許斐委員 考え直すべきは今なんじやないです。

○許斐委員 はり一旦考え方直した方が私はいいと思います。今までやつてきたことが無駄になるから続けなきや

か。予定以上の時間とお金を使うのであれば、や

はり一旦考え方直した方が私はいいと思います。

○齊藤政府参考人 これまでやつてきたことが無駄になるから続けなきや

か。予定以上の時間とお金を使うのであれば、や

はり一旦考え方直した方が私はいいと思います。

○齊藤政府参考人 これまでやつてきたことが無駄になるから続けなきや

か。予定以上の時間とお金を使うのであれば、や

はり一旦考え方直した方が私はいいと思います。

○齊藤政府参考人 これまでやつてきたことが無駄になるから続けなきや

か。予定以上の時間とお金を使うのであれば、や

はり一旦考え方直した方が私はいいと思います。

○許斐委員 いします。
防衛省、ありがとうございました。

続けて、戦後八十年を受けての平和活動についてお尋ねいたします。

令和七年度予算で実質五千二百萬円盛り込まれてお尋ねいたします。

○許斐委員 分かりました。失礼いたしました。

でしようか。伊東大臣、お聞かせください。

○伊東国務大臣 対馬丸事件の生存者の高齢化によりまして語り部が減少する中で、事件の記憶を風化させることなく次世代に継承できるよう、対馬丸記念館を通じた平和学習の充実のために水中等調査を実施し、その結果も踏まえ、館における魅力ある展示物の作成等の支援を行う予定であります。

○許斐委員 対馬丸記念館におきましては、これらの支援を活用し、遭難学童への哀悼や世界の恒久平和への願いを発信していくことに期待をしてまいりたいと考えております。

○許斐委員 新たな対馬丸の映像を撮るというようなお考えはありませんか。私は元カメラマンですので、そこにすごく興味があります。

○吉田(宣)委員 重ねてお尋ねいたします。

○許斐委員 はり一旦考え方直した方が私はいいと思います。

○齊藤政府参考人 これまでやつてきたことが無駄になるから続けなきや

か。予定以上の時間とお金を使うのであれば、や

すので、是非その取組を行つていただきたい、そう考えております。

○逢坂委員長 許斐亮太郎君、申合せの時間が過ぎております。新たな質問に入る時間はないと思います。

○許斐委員 分かりました。失礼いたしました。

一言いいですか。

○逢坂委員長 今井政務官、戦後八十年を迎えた今、戦争の惨禍を被つた沖縄を担当する、そして沖縄出身の政務官としての平和の思いを聞かせていただきたかったんですが。今井政務官、発信力があります。今以上にどんどんどんどん、この沖縄、そして領土問題、戦争と平和を次世代につないでいくてほしい、そういうふうに思います。ありがとうございます。

○許斐委員 ありがとうございます。

今井政務官、戦後八十年を受けての平和活動についてお尋ねいたします。

○逢坂委員長 許斐亮太郎君、申合せの時間が過ぎております。新たな質問に入る時間はないと思

います。

○許斐委員 分かりました。失礼いたしました。

一言いいですか。

○逢坂委員長 今井政務官に、戦争の記憶を…

続きております。新たな質問に入る時間はないと思

います。

○許斐委員 分かりました。失礼いたしました。

一言いいですか。

いただけだと思います。

○永島政府参考人 お尋ねのデータについてお答え申し上げます。

沖縄県の宿泊業、飲食サービス業の就業者ですけれども、労働力調査の結果から見ますと、二〇一八年から二〇二二年につきましてはいずれの年も六万人で推移してございまして、二〇二三年には八万人と、二万人増加してございます。

○吉田(宣)委員 今御答弁いただきましたけれども、コロナで観光客が激減しているにもかかわらず、二〇一八年度以降、コロナがやはり始めてからでございますが、観光業に従事する方の数は維持されていましたが分かりますし、コロナ明けの二〇二三年、これはもう実に二万人増加しているということがここで明らかになつたわけでございます。

今のお答弁は非常に重要でございまして、観光客が維持されたから、今、多くの観光客が沖縄にお越しいただいておりますけれども、受入れが可能なのであつて、その施策がなければ、もしかすると観光の方を沖縄に受け入れることはかなわないかもしれませんけれども、受入れが可能なかつたかも知れないという意味におきましては、コロナ禍における政府の取組には、私は感謝してもしきれない思いで、感謝でいっぱいございます。

ただ、本当に多くの観光客が来ていただいているのであります。まだまだ多くの観光客に沖縄に来たいただきたいという思いがございます。年間を通じて平準的にお越しいただけるような、観光内容の進化をしていくべきだと考えております。この点、私も少し調べてみました。沖縄を訪れる観光客の月別の推移というもの、沖縄県が公表している沖縄県入域観光客統計概況というものがございまして、これを見てみると、コロナ前の一一番観光客がお越しになつた平成三十年でございますけれども、これまでの傾向を見てみますと、夏に多くて冬に少ないということがはっきり示されています。やはり沖縄観光は夏が魅力でござりますから、季節観光だなという思いでございます

けれども。

ただ、少し驚いたのは、コロナ収束後の観光客の月別推移を同じ統計から見てみると、実は八月よりも三月の方が多くなつてきているということ

が分かります。コロナ前とは違う傾向なんですね。これは恐らく、私はいろいろな要因があるんだと思ってますが、コロナでの経験を生かして何か工夫がされているんじやないかなという思いもいたします。この点季節にかかわらず一定数の観光客を呼び込む工夫として、観光庁が促進しております文化観光に注目しているところでございます。

そこで、沖縄における文化観光について文化庁から御説明をいただきますとともに、伊東大臣から沖縄の文化観光促進に向けての決意をお聞かせいただきたく存じます。

○中原政府参考人 お答え申し上げます。

沖縄県におきましては、世界遺産、琉球王国のグスク及び関連遺産群が所在いたしますほか、いわゆる人間国宝を含め多くの重要無形文化財の保持者、保持団体が認定されておりまして、さらには、沖縄県浦添市にございます国立劇場おきなわにおいて組踊などの沖縄伝統芸能の上演が精力的に行われるなど、委員御指摘のとおり、沖縄の文化資源の魅力は大変大きなものというふうに認識してございます。

文化庁におきましては、この文化資源の魅力を生かして観光の振興と地域の活性化につなげ、これによる経済効果が文化的振興に再投資される好循環を創出するため、文化観光の推進に取り組んでいます。

具体的には、令和二年に成立した文化観光推進法に基づきまして、博物館等の文化観光拠点施設の機能強化等に関する計画を認定し、その実現に係る御支援等を行つておりますが、この中で、今年度、沖縄空手会館展示施設を中心とした文化観

たいと存じます。

これに加えまして、文化庁が地域の歴史や伝統のストーリーを認定する日本遺産の仕組みにおきましても、沖縄県の琉球王国時代から連綿と続く沖縄の伝統的な琉球料理と泡盛、そして芸能を認定させていただいておりまして、これらの取組の御支援を通じまして、沖縄県を含めて、文化観光の一層の推進に取り組んでまいりたいと存じます。

○伊東国務大臣 ただいま沖縄の文化の魅力につきましては説明があつたところでありますけれども、この沖縄の持つ魅力や特色のうち、歴史、文化は観光客を引きつける極めて重要な要素であると認識いたしております。私も、昔の琉球文化のあの色濃い名残がやはりほかの日本の各地とは違う特色ある景観をもたらしている、文化の薫りがするものだなという、そんな思いをしているところでもございます。

歴史、文化は観光客を引きつける重要な要素となるわけでありますし、文化観光の促進に関しましては、これまで内閣府では、歴史や文化に関する施設整備や祭りの開催等について支援を行つてきたところであります。また、観光需要の年間を通じた平準化も大事な視点であると認識しております。先ほど、一年に波が大きいというお話をございました。これまで内閣府では、ソフト交付金等により、沖縄での修学旅行の更なる魅力向上及び受け体制整備、リゾートウェディングの推進による誘客、沖縄アリーナ等の整備によるスポーツコンベンションの誘致などに対する支援を通じ、観光需要の平準化を図る取組を推進してまいりました。

外務省の資料によりますと、昨年の九月に、中国側は、IAEAの枠組みの下での長期的かつ国際的なモニタリングに有效地に参加し、参加国による独立したサンプリング等のモニタリング活動を実施後、科学的証拠に基づき、当該措置の調整に着手し、基準に合致した、ここからが重要な点で、すけれども、日本産水産物の輸入を着実に回復させるとの認識を共有されたとお聞きしております。

これだけでは語り切れないぐらい沖縄の文化の魅力を感じているところでありまして、私自身も大切にしたいと思つております。

○吉田(宣)委員 伊東大臣、本当にありがとうございます。今の大臣の御答弁を本当にうれしく思つんですけれども、このことを実践することにもつながりますし、人員配置をたやすくすることができます。雇用も、ピーク時にばつと人を集めオフシーズンのときにはばつとちょっとお休みいただくというふうなことが防げるわけで、観光産業従事する人材育成にもつながるところでございます。更なる観光産業の発展のために、オフシーズンの集客に向けて、文化観光の促進を是非お願いしたく存じます。

五一

水産物の輸入規制に関する、冒頭に申し上げました九月の発表を両国できちんと実施していくことで一致したと承知しております。繰り返し繰り返しこれが確認されてきているこの数か月間でございます。

言うまでもなく、北海道ではホタテの生産が盛んで、中国の禁輸措置で大打撃を受けたことは記憶に新しいところでございます。

そこで、宮路副大臣にわざわざお越しいただきましたけれども、政府としてこの中国への水産物輸出を着実に実現することに向けてスピーディーに取り組むべきと考えておりますけれども、副大臣の所感をお聞かせいただきたく存じます。

○宮路副大臣 今ほど吉田委員の方から御指摘がありましたとおり、昨年九月、ALPS処理水の海洋放出と日本産水産物の輸入規制について日中政府間で共有された認識を発表し、IAEAの枠組みの下での追加的モニタリングを実施後、中国側が輸入規制措置の調整に着手し、日本産水産物の輸入を着実に回復させることとなりました。

そしてまた、その後も、昨年十一月の日中首脳会談において、石破総理から習近平国家主席に対し、また、昨年末の日中外相会談においても、岩屋大臣から王毅外交部長に対して直接働きかけたところがありまして、我が国としては、昨年九月の発表を踏まえ、引き続き、中国側に対してあらゆるレベルで日本産水産物の輸入回復を早期に実現するよう求めてまいります。

○吉田(宣)委員 この輸入禁止で、ホタテで北海道ということで私も取り上げさせていただきましてけれども、私は地元九州で活動させていただいているのですが、九州の水産物も非常に中国に実は入っていたところでございますが、これも今止まっているということです。

全国的な課題でもございますので、是非、宮副大臣、早期の全面解禁に向けてお力をいただきたくお願い申し上げて、私の質問を終わります。

○逢坂委員長 次に、山川仁君。

○山川委員 れいわ新選組の山川仁です。本日は

よろしくお願ひいたします。
まずは、普天間飛行場に近い普天間第二小学校のPFAAS問題について少し質問をさせていただきたいたいと思います。

まず、この普天間第二小学校の土壤から米国環境保護庁の基準値を上回るPFAASの検出がされ、健康を守るという観点から様々な施策を取るべきとの声があります。また、国内には土壤に

関する明確な国際基準はなく、分析方法も確立をしていないようですが、宜野湾市普天間第二小学校グラウンドのPFAAS、有機フッ素化合物、土壤汚染が放置され続けております。その中で、沖

縄振興を担当する大臣、外務大臣、また環境副大臣等々、今日お越しですが、基地被害は沖縄振興の最大の障害要因だと私たちは考えておりますが、各大臣、いかがでしょうか。

○伊東国務大臣 山川議員にお答えを申し上げます。
委員が今お尋ねのPFAAS、有機フッ素化合物等をめぐる事案につきましては、地元住民の皆様が大きな不安を抱えていると承知しております。そこで、関係省庁が連携しながら、政府全体としてこの問題に真剣に取り組んでいるところであります。

そしてまた、その後も、昨年十一月の日中首脳会談において、石破総理から習近平国家主席に対し、また、昨年末の日中外相会談においても、岩屋大臣から王毅外交部長に対して直接働きかけたところがありまして、我が国としては、昨年九月の発表を踏まえ、引き続き、中国側に対してあらゆるレベルで日本産水産物の輸入回復を早期に実現するよう求めてまいります。

○吉田(宣)委員 この輸入禁止で、沖縄の基地負担の軽減に対し全力で取り組んでいく考え方であり、沖縄振興を担当する立場としては、県民の皆様の思いを受け止めながら、関係閣僚と連携の上、最善を尽くしてまいりたいと思います。

○宮路副大臣 まさに基地負担の軽減のお話かと思思います。現在、沖縄県には多くの米軍施設・区域が集中しており、政府として県民の皆様に大きな負担を引き受けているということを読み上げているという状況。

沖縄の基地負担の軽減については、政府の最重要課題として、外務省としても引き続き全力で取り組んでまいります。

○中田副大臣 お答え申し上げます。

PFAASのうち、特に有害性が指摘をされてい

るというのはPFOs、PFOAでありますけれども、これについては、住民の皆様から不安の声が上がっているということについては真摯に受け止めているところであります。

PFOs等の健康リスクでありますけれども、水や食品の摂取が主な経路というふうに考えられていますので、土壤汚染が確認されている場合に

おいて地下水經由の摂取を防止する、このことが重要だというふうに認識しています。

そういう意味から、環境省においては、地下水等における暫定目標値を設定するとともに、自治体と連携しまして、暫定目標値を超えた場合に井戸水から水道水への切替えというようなことなど、飲用摂取防止の取組を進めております。

お尋ねの普天間第二小学校のグラウンドの土壤中のPFOs等のこととありますけれども、土壤粒子を直接摂取するということによる影響を宜野湾市が試算したところ、健康への影響は極めて少ないと評価がなされていると承知をしておりません。

いずれにしても、引き続き環境省としては、正確で分かりやすい情報の発信によってリスクコミュニケーションの促進、土壤から地下水へのPFOs等の移行などに関する科学的知見の収集を努めてまいりたいというふうに考えますし、地元自治体あるいは関係省庁への必要な助言を行つてまいりたいというふうに思います。

○山川委員 ありがとうございました。

聞いたことは、基地被害は沖縄振興の最大の害要因でしょうかと聞いていましたが、全くそれに対して触れることなく事務方が書いた文章を読み上げているという状況。

次に、文科省にお聞きしたいんですが、今の大半の答弁の中で、これで今後日本を支える将来、未来ある子供たちの人材、また成長が守れると思いますか。私たちはそのグラウンドをしっかりと見ていただきたい。負担軽減にしっかりと全力で取り組むと言いつつも、たったこれだけの小さいことすら何のこともなく、るるいろいろな

やらない理由だけを述べて全く前へ進もうとしない。その対応を文科省としてしっかりと正していく。子供たちの安全を守るためにしっかりやつていくんだという答弁をいただきたいんですが、いかがでしょうか。

○金城大臣政務官 委員御指摘の部分でございまが、文科省として取り組むものとしては、学校保健安全法、この法律に基づいていますと、学校の設置者は、その設置する学校の児童生徒等の心身の健康の保持増進を図るために必要な措置を講ずるよう努めるものとされているところでございまして、このために、学校の設置者である宜野湾市教育委員会におきまして、関係機関とも連携して適切に対応していただく必要があると思っておりまして、その上で、文科省に対して具体的な御相談があつた場合には、文科省としても関係省庁とも連携して適切に対応してまいりたいと思つております。

○山川委員 金城政務官、今のお言葉を沖縄県民の様々な方々がインターネット配信を通じて確認していると思います。声を届ける、届けた上でしっかりと対処をしていただきたいなと思います。声を届ける、届けた上でしっかりと対処をしていただきたいなと思います。声を届ける、届けた上でが、基準がなければ基準をしっかりと作つた上で国民を守る、そしてまた未来の子供たちを守るような基準値をしっかりと定めていただきたいと思います。あやふやな今まで沖縄の負担軽減をというような表現を使わないでいただきたい。

沖縄県民、戦後八十年、負担だけが押しつけられ、その中で大変苦労をされている方々が多くいます。今なお、その思いがまだ、政府にとって温度差があり過ぎて、沖縄特別、北方もそうですが、この特別委員会の中で何を議論するんですか、皆さん。こういう状況をつくっちゃいけないと思いますよ。しっかりとその内容を受け止め、特段の配慮、まずは普天間第二小学校の土壤の改良対策、そしてまた周辺の市民や子供たちの血液検査等をしっかりと行つていただきたいと思います。

少し時間もないのに次に行きます。

昨年の十一月に沖縄本島において米兵による性的暴行事件があり、本年一月八日には県警が不同意性交致傷の容疑で容疑者を書類送検したと報道されました。報道から二日後、れいわ新選組沖縄選出議員として私が抗議要請文を外務省沖縄大使へ届けましたが、その後、再発防止に向け、米国側に対しどのように働きかけを行つたのか。また、日米合同委員会の開催及び日米地位協定の改定を求めていましたが、見解を伺います。

○宮路副大臣 御指摘の事案につきましては、捜査当局において捜査中の事案と承知をしておりまして、本事案について政府としてコメントすることは差し控えたいと思います。

その前提で申し上げれば、一般に、米軍人による事件、事故は、地元の皆様に大きな不安を与え

るものであり、あってはならないと考えております。重要なことは、これまでにアメリカ側が発表した一連の再発防止策が実際に事件、事故の再発防止につながることだというふうに考えておりま

して、米側に対しましては、在日米軍の綱紀肅正と再発防止の徹底を働きかけており、こうした働きかけを行うとともに、日米間で協力してまいりたいというふうに考えております。

あわせて、日米地位協定の改正についての御指摘がございました。この点については、今自民党

で、アジアにおける安全保障のあり方特命委員会が開催されておりまして、議論が行われていると承知しております。今後、自民党において議論を重ねていくものと承知しておりますが、党における議論も踏まえ、日米同盟の抑止力、対処力を強化するとともに、同盟の強靭性そして持続性を高めていくという観点から検討し、対応していくものと考えております。

○山川委員 今お聞きのよう、連続して起つてゐる事件に対し全く何もしていらないというような回答だったと思ひます。

そういう中で、沖縄県民は、なかつたことにさせません、そのような強い思いで、毎日ですよ、連日、地元の皆さん方は、沖縄の新聞を見て

いますか、毎日事件、事故の報道ですよ。それが外務省や沖縄振興をつかさどる皆さん方の役割ですか。そういったことをしっかりと対処して、前向きな答弁をいたいでこそ、沖縄県民の負担軽減が図れるんじゃないですか。そういうことがない中で、なぜ皆さん方は今足踏みだけをしているんですか。

この沖縄の、外務省の沖縄トップが、宮川大使が抗議要請文を受領したときに、できることは全てやつていくとおっしゃっていました。何やっていないんですか、皆さん方。全く連携を取つていないじやないですか。沖縄の声が何も聞こえていないんですか。そういう状況をつくっているんですか、皆さん方は。そういう話になつていくんですか。しっかりととした建設的な議論をするために、皆さん方がもっと汗をかいて、政府としてやつていただきねばいけないでしようが。

今回の日米地位協定についても、日米合同委員会についても直ちに開催され、日米地位協定の協議も既に行われているはずです、本来は。総理も政府もこの問題に真剣に取り組んでいない

言わざるを得ません。国民の大方が味方であり、今回のお請も踏まえ、日米地位協定の改定、日米合同委員会の開催、そしてその情報公開を約束できず主権国家と名のる資格は皆さん方にはありません。

その中で、今の政府にそのような責任のある、その責任を負うべきであると想ひます。

○宮路副大臣 まず、御指摘のあつた抗議要請大臣、お願ひします。

○伊東國務大臣 山川議員の御質問にお答えをいたします。

今回の令和七年度予算によつてどのように強い沖縄をつくるか、その見解でありますけれども、沖縄は、東アジアの中心に位置する地理的特性

や、日本一高い出生率といった多くの優位性、潜在力を有しているところであります。ちなみに、全国平均一・二〇、沖縄県は出生率一・六〇であります。

しかししながら、一人当たり県民所得がいままだ全国最下位であることや子供の貧困問題など、なお

解決すべき課題が存在しており、引き続き強みを生かしながら沖縄振興に取り組んでいく必要があ

ります。

そのため、令和七年度の沖縄振興予算案において、観光業、農林水産業、IT関連産業、クリエネルギー等の各般の産業振興施策を引き続き進めることいたしております。

例えば、IT関連産業につきましては、コールセントラなどの労働集約型が多いとされているところ、より高付加価値化を目指した物づくりやソフトウェア開発への支援や若者や女性を含めた人材育成に向けて取り組むこととしております。

加えて、税制上の措置や政策金融など、各般の政策手段を最大限に活用して、強い沖縄経済の実現に向けて取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○山川委員 大臣、ありがとうございます。全く沖縄の思いが伝わりません、済みませんが。

今回の沖縄振興予算、強い沖縄経済をつくると私はあります、一九六〇年に締結されたから一度も改定されていないこの内容を、しっかりと取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、次に移りたいと思います。

二〇二五年度の沖縄振興予算案二千六百四十二億円で、どのように強い沖縄経済を実現するのか。主な事業項目、若しくは、強い沖縄経済という表現の真意は何か、伺います。

○伊東國務大臣 山川議員の御質問にお答えをいたします。

今回の令和七年度予算によつてどのように強い沖縄をつくるか、その見解でありますけれども、沖縄は、東アジアの中心に位置する地理的特性

や、日本一高い出生率といった多くの優位性、潜在力を有しているところであります。ちなみに、

全国平均一・二〇、沖縄県は出生率一・六〇であります。

しかししながら、一人当たり県民所得がいままだ

解決すべき課題が存在しており、引き続き強みを

生かしながら沖縄振興に取り組んでいく必要があ

ります。

しかししながら、一人当たり県民所得がいままだ

解決すべき課題が存在しており、引き続き強みを

生かしながら沖縄振興に取り組んでいく必要があ

ります。

そのため、令和七年度の沖縄振興予算案において、観光業、農林水産業、IT関連産業、クリエネルギー等の各般の産業振興施策を引き続き進めることいたしております。

例えば、IT関連産業につきましては、コールセ

ントラなどの労働集約型が多いとされているところ、より高付加価値化を目指した物づくりやソフ

トウェア開発への支援や若者や女性を含めた人材育成に向けて取り組むこととしております。

加えて、税制上の措置や政策金融など、各般の政策手段を最大限に活用して、強い沖縄経済の実現に向けて取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○山川委員 大臣、ありがとうございます。全く

沖縄の思いが伝わりません、済みませんが。

今回の沖縄振興予算、強い沖縄経済をつくると私はあります、一九六〇年に締結されたから一度も改定されていないこの内容を、しっかりと取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、次に移りたいと思います。

二〇二五年度の沖縄振興予算案二千六百四十二億円で、どのように強い沖縄経済を実現するのか。主な事業項目、若しくは、強い沖縄経済とい

う表現の真意は何か、伺います。

○伊東國務大臣 山川議員の御質問にお答えをいたします。

今回の令和七年度予算によつてどのように強い沖縄をつくるか、その見解でありますけれども、沖縄は、東アジアの中心に位置する地理的特性

や、日本一高い出生率といった多くの優位性、潜在

力を有しているところであります。ちなみに、

全国平均一・二〇、沖縄県は出生率一・六〇であります。

しかししながら、一人当たり県民所得がいままだ

解決すべき課題が存在しており、引き続き強みを

生かしながら沖縄振興に取り組んでいく必要があ

ります。

そのため、令和七年度の沖縄振興予算案において、観光業、農林水産業、IT関連産業、クリエネルギー等の各般の産業振興施策を引き続き

進めることいたしております。

例えば、IT関連産業につきましては、コールセ

ントラなどの労働集約型が多いとされているところ、より高付加価値化を目指した物づくりやソフ

トウェア開発への支援や若者や女性を含めた人材育成に向けて取り組むこととしております。

加えて、税制上の措置や政策金融など、各般の政策手段を最大限に活用して、強い沖縄経済の実現に向けて取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○山川委員 大臣、ありがとうございます。全く

沖縄の思いが伝わりません、済みませんが。

今回の沖縄振興予算、強い沖縄経済をつくると私はあります、一九六〇年に締結されたから一度も改定されていないこの内容を、しっかりと取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、次に移りたいと思います。

二〇二五年度の沖縄振興予算案二千六百四十二億円で、どのように強い沖縄経済を実現するのか。主な事業項目、若しくは、強い沖縄経済とい

う表現の真意は何か、伺います。

○伊東國務大臣 山川議員の御質問にお答えをいたします。

今回の令和七年度予算によつてどのように強い沖縄をつくるか、その見解でありますけれども、沖縄は、東アジアの中心に位置する地理的特性

や、日本一高い出生率といった多くの優位性、潜在

力を有しているところであります。ちなみに、

全国平均一・二〇、沖縄県は出生率一・六〇であります。

しかししながら、一人当たり県民所得がいままだ

解決すべき課題が存在しており、引き続き強みを

生かしながら沖縄振興に取り組んでいく必要があ

ります。

そのため、令和七年度の沖縄振興予算案において、観光業、農林水産業、IT関連産業、クリエネルギー等の各般の産業振興施策を引き続き

進めることいたしております。

例えば、IT関連産業につきましては、コールセ

ントラなどの労働集約型が多いとされているところ、より高付加価値化を目指した物づくりやソフ

トウェア開発への支援や若者や女性を含めた人材育成に向けて取り組むこととしております。

加えて、税制上の措置や政策金融など、各般の政策手段を最大限に活用して、強い沖縄経済の実現に向けて取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○山川委員 大臣、ありがとうございます。全く

沖縄の思いが伝わりません、済みませんが。

今回の沖縄振興予算、強い沖縄経済をつくると私はあります、一九六〇年に締結されたから一度も改定されていないこの内容を、しっかりと取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、次に移りたいと思います。

二〇二五年度の沖縄振興予算案二千六百四十二億円で、どのように強い沖縄経済を実現するのか。主な事業項目、若しくは、強い沖縄経済とい

う表現の真意は何か、伺います。

○伊東國務大臣 山川議員の御質問にお答えをいたします。

今回の令和七年度予算によつてどのように強い沖縄をつくるか、その見解でありますけれども、沖縄は、東アジアの中心に位置する地理的特性

や、日本一高い出生率といった多くの優位性、潜在

力を有しているところであります。ちなみに、

全国平均一・二〇、沖縄県は出生率一・六〇であります。

しかししながら、一人当たり県民所得がいままだ

解決すべき課題が存在しており、引き続き強みを

生かしながら沖縄振興に取り組んでいく必要があ

ります。

そのため、令和七年度の沖縄振興予算案において、観光業、農林水産業、IT関連産業、クリエネルギー等の各般の産業振興施策を引き続き

進めることいたしております。

例えば、IT関連産業につきましては、コールセ

ントラなどの労働集約型が多いとされているところ、より高付加価値化を目指した物づくりやソフ

トウェア開発への支援や若者や女性を含めた人材育成に向けて取り組むこととしております。

加えて、税制上の措置や政策金融など、各般の政策手段を最大限に活用して、強い沖縄経済の実現に向けて取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○山川委員 大臣、ありがとうございます。全く

沖縄の思いが伝わりません、済みませんが。

今回の沖縄振興予算、強い沖縄経済をつくると私はあります、一九六〇年に締結されたから一度も改定されていないこの内容を、しっかりと取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、次に移りたいと思います。

二〇二五年度の沖縄振興予算案二千六百四十二億円で、どのように強い沖縄経済を実現するのか。主な事業項目、若しくは、強い沖縄経済とい

う表現の真意は何か、伺います。

○伊東國務大臣 山川議員の御質問にお答えをいたします。

今回の令和七年度予算によつてどのように強い沖縄をつくるか、その見解でありますけれども、沖縄は、東アジアの中心に位置する地理的特性

や、日本一高い出生率といった多くの優位性、潜在

力を有しているところであります。ちなみに、

全国平均一・二〇、沖縄県は出生率一・六〇であります。

しかししながら、一人当たり県民所得がいままだ

解決すべき課題が存在しており、引き続き強みを

生かしながら沖縄振興に取り組んでいく必要があ

ります。

そのため、令和七年度の沖縄振興予算案において、観光業、農林水産業、IT関連産業、クリエネルギー等の各般の産業振興施策を引き続き

進めることいたしております。

例えば、IT関連産業につきましては、コールセ

ントラなどの労働集約型が多いとされているところ、より高付加価値化を目指した物づくりやソフ

トウェア開発への支援や若者や女性を含めた人材育成に向けて取り組むこととしております。

加えて、税制上の措置や政策金融など、各般の政策手段を最大限に活用して、強い沖縄経済の実現に向けて取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○山川委員 大臣、ありがとうございます。全く

沖縄の思いが伝わりません、済みませんが。

今回の沖縄振興予算、強い沖縄経済をつくると私はあります、一九六〇年に締結されたから一度も改定されていないこの内容を、しっかりと取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、次に移りたいと思います。

二〇二五年度の沖縄振興予算案二千六百四十二億円で、どのように強い沖縄経済を実現するのか。主な事業項目、若しくは、強い沖縄経済とい

う表現の真意は何か、伺います。

○伊東國務大臣 山川議員の御質問にお答えをいたします。

今回の令和七年度予算によつてどのように強い沖縄をつくるか、その見解でありますけれども、沖縄は、東アジアの中心に位置する地理的特性

や、日本一高い出生率といった多くの優位性、潜在

力を有しているところであります。ちなみに、

全国平均一・二〇、沖縄県は出生率一・六〇であります。

しかししながら、一人当たり県民所得がいままだ

解決すべき課題が存在しており、引き続き強みを

生かしながら沖縄振興に取り組んでいく必要があ

ります。

そのため、令和七年度の沖縄振興予算案において、観光業、農林水産業、IT関連産業、クリエネルギー等の各般の産業振興施策を引き続き

進めることいたしております。

例えば、IT関連産業につきましては、コールセ

ントラなどの労働集約型が多いとされているところ、より高付加価値化を目指した物づくりやソフ

トウェア開発への支援や若者や女性を含めた人材育成に向けて取り組むこととしております。

加えて、税制上の措置や政策金融など、各般の政策手段を最大限に活用して、強い沖縄経済の実現に向けて取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○山川委員 大臣、ありがとうございます。全く

沖縄の思いが伝わりません、済みませんが。

今回の沖縄振興予算、強い沖縄経済をつくると私はあります、一九六〇年に締結されたから一度も改定されていないこの内容を、しっかりと取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、次に移りたいと思います。

二〇二五年度の沖縄振興予算案二千六百四十二億円で、どのように強い沖縄経済を実現するのか。主な事業項目、若しくは、強い沖縄経済とい

う表現の真意は何か、伺います。

○伊東國務大臣 山川議員の御質問にお答えをいたします。

今回の令和七年度予算によつてどのように強い沖縄をつくるか、その見解でありますけれども、沖縄は、東アジアの中心に位置する地理的特性

や、日本一高い出生率といった多くの優位性、潜在

力を有しているところであります。ちなみに、

全国平均一・二〇、沖縄県は出生率一・六〇であります。

しかししながら、一人当たり県民所得がいままだ

解決すべき課題が存在しており、引き続き強みを

生かしながら沖縄振興に取り組んでいく必要があ

ります。

そのため、令和七年度の沖縄振興予算案において、観光業、農林水産業、IT関連産業、クリエネルギー等の各般の産業振興施策を引き続き

進めることいたしております。

例えば、IT関連産業につきましては、コールセ

ントラなどの労働集約型が多いとされているところ、より高付加価値化を目指した物づくりやソフ

トウェア開発への支援や若者や女性を含めた人材育成に向けて取り組むこととしております。

加えて、税制上の措置や政策金融など、各般の政策手段を最大限に活用して、強い沖縄経済の実現に向けて取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○山川委員 大臣、ありがとうございます。全く

沖縄の思いが伝わりません、済みませんが。

今回の沖縄振興予算、強い沖縄経済をつくると私はあります、一九六〇年に締結されたから一度も改定されていないこの内容を、しっかりと取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、次に移りたいと思います。

二〇二五年度の沖縄振興予算案二千六百四十二億円で、どのように強い沖縄経済を実現するのか。主な事業項目、若しくは、強い沖縄経済とい

う表現の真意は何か、伺います。

○伊東國務大臣 山川議員の御質問にお答えをいたします。

ことは。

その中で、いろいろなことが、今回一週間もならないうちに減額した二百億の中、科学技術、予算学間は十八億あつた予算から九億に減らされ、子供の貧困も一億減らされています。社会資本整備はマイナス十四億、一括交付金事業はマイナス六十二億、離島活性化はマイナス五億、小規模離島生活環境というものがありましたけれども、それが名前すらなくなつて、五億円がなくなつています。

そのいろいろな、様々なことが沖縄振興に大事なものだと皆さん方はなぜ事務方に言わないでください。事務方の言われるがままに全てオーケーしてしまつて、何が強い経済ですか。そういう状況をつくるからおかしくなるんですよ。その中で、時間もありませんので大きなことはたくさん言えませんけれども、その状況にしっかりと対応していただきたい。増額を検討して、次の中ではやつていただきたい。

私は、今の振興予算は、国直轄事業と切り離し、また本来の特措法の目的に合つた中身でなければならぬと考えています。この先も、県民所得がワースト、全国の二倍の貧困率も脱却することができ、それをしていただかないとできないものだと私は考えます。

沖縄振興の柱、県民がどのように豊かになるのか、その柱として東京と同じような交通網の整備をしたりとか、そういうた大膽な発想で、アジアの平和の拠点、アジアの経済のゲートウェーとなるよう、貧困、紛争、また、経済、教育格差、少子高齢化など、沖縄がフロントランナーとなるように、しっかりと、アジア数十億人のモデル都市となるような大きなビジョンを持った沖縄振興予算の在り方を今後提案していきたいと考えます。

大臣、どうでしょうか。二百億も減らすよりも、財源がないと言ふ政治家は経済音痴だと言わざるを得ませんが、国民のためしつかりと財源を確保し、世界の潮流にのまれないためにも大き

な強い日本をつくるため、小さな政治ではなく大膽な政治力を發揮していただきたいと思います。

時間がありませんので、最後に質問をしたいと

また対応していただきたいと思います。
質問を終わります。

○赤嶺委員長 次に、赤嶺政賢君。

○赤嶺委員 日本共産党的赤嶺政賢です。

沖縄の農業振興に関わって質問をいたします。

最初に、沖縄農林水産物条件不利性解消事業について伺います。

○赤嶺委員長 次に、赤嶺政賢君。

沖縄の農業振興に関わって質問をいたしました。

○赤嶺委員 実際に見合つたものにしていくとい

う。

例えば、この制度が、航空便が廃止される前

は、沖縄本島から県外へ航空輸送で花卉類を出荷する場合、二〇二一年度までは補助単価は一キロ

グラム当たり八十円でした。それが、二二年度以降は三十円台にまで引き下げられてきました。

これが以前のような航空輸送の補助単価に戻る仕組みになつていくのか、この点、いかがですか。

○赤嶺委員 沖縄の地理的不利性を解消するた

めに、県内の農水産物を本土に出荷する際の輸送費の一部を補助するものです。これまで沖縄県の

一括交付金を活用して行つてきているもので、農家にとっては命綱とも呼べる事業の一つでした。

ところが、一括交付金の減額の影響を受けて、二〇二二年から航空輸送の補助単価が船舶輸送の補助単価に合わせる形で引き下げられてしまいまし

た。

こうした制度の変更に対しては、JAや農家から航空輸送の補助単価を元に戻してほしいという声が一齊に上りました。私も、石垣島や各地の農村を回つて、強い訴えを聞いてまいりました。

これがなくなるのであればもう農業をやめるといふような悲痛な訴えを聞いてきました。それで、二〇二三年の十二月のこの特別委員会で一括交付金の増額を求めたところです。

政府は、来年度から一括交付金から外出しして内閣府の事業として行うということですが、大事

なことは、必要となる支援が農家に行き渡ることであります。農家の強い要望であつた航空輸送の補助単価はきちんと確保されるんですか。

○水野政府参考人 お答えいたします。

先ほど答弁いたしましたように、現在、意見交換して単価を設定する作業中でございますけれども、実際、航空運賃相当の補助がしっかりと実現するよう実情把握をしているところでござります。

以前の航空運賃コスト、そのときの航空運賃コスト相当の補助だと思いませんけれども、その後時間が経過していくまして、コストもいろいろ変動があると思いますので、その変動もしっかりと加味して、現状にしつかり合つたコスト設定をしたいと思つております。

○赤嶺委員 沖縄は小菊類の出荷数は日本一なんですね。その菊の値段が、当時八十円で済んだけれども、今の実態に合わせるんだという。まさか下がるわけではないですね。前の単価よりも引き下げるということはあり得ませんよね。だつて、燃料代も上がつていてるじゃないですか。諸物価も上がつていてるじゃないですか。だから、蓋を開けてみたら、要綱を作つたら下がつていたということになつたら、これは泣きつ面に蜂ですかね。この点、いかがですか。

○水野政府参考人 お答えいたしました。

これは、沖縄の予算が減つてくるという見方の一つに、OISTに係る経費あるいは沖縄総合事務局の経費等が含まれる、これらを念頭に、国直轄事業は国のために事業であり県民のための事業ではないという議員の主張だと、このようにお聞かれます。農家の強い要望であつた航空輸送の補助単価はきちんと確保されるんですか。

○水野政府参考人 お答えいたします。

ただいまの赤嶺委員の御指摘でございますが、航空輸送の補助単価、今度、七年度、内閣府の事業に移るわけですから、航空輸送の補助単価につきましては要綱に書き込むということになりますので、現在、沖縄県とも意見交換をしながら検討を進めているところでございます。

委員御指摘のとおり、実際のコストにちゃんと見合つた形の補助単価を設定するということは非常に大切なことだと思っておりますので、その実

に、しっかりと重く受け止めながら、公平公正に持つておられるわけではございませんので、どうな

○山川委員 沖縄の課題は、皆さん方が思うよう

に、しっかりと重く受け止めながら、公平公正に実

に持つておられるわけではございませんので、どうな

よね。だから、一括交付金、ソフト交付金は減らすべきではないということを申し上げるんです
が、いかがですか、大臣。

○伊東国務大臣 それぞれの交付金にそれぞれの不安もついており、そしてまた存在の意味も意義もある、こう思っておりますが、赤嶺先生の今のお話を聞きながら、その有効な使い道、大切な使い道の一つだという認識はしっかりとさせていただきます。

○赤嶺委員 そういう病害虫の根絶、これには莫大な予算も、何せ放射線をさなぎに当てていくわけですから、その管理だけでも大変ですね。物価も高騰している。ところが、沖縄県に聞いたら、これは沖縄の農業を支える事業だから、インフラとしては優先的に付けています。しかし、今、ソフト交付金やハード交付金をめぐって、やはり各部署が奪い合いになつていていますよ。みんな必要性がある、だから奪い合いだと、血眼になつてているんですね。これをつくったのは、政府が減額しているからですよ。

やはり病害虫は、北海道も同じような課題を抱えておりますけれども、安定した予算をつけていくという意味でも一括交付金は減らしてはいけない、ソフト交付金で賄っている事業はきちんとやる。農業そのものを潰す話ですからね、これは。そういうことを申し上げて、質問を終わりたいと思います。

○逢坂委員長 本日は、これにて散会いたします。

午後四時十分散会